



男女共同参画推進委員会

第141回

働く人が「男女問わず」

多様な人間が活躍する社会へ

安中市男女共同参画推進委員会委員

栗田 知明



私は、連合群馬西部地域協議会の代表としてこの委員会に参加している。同じように働く方と話す

際に、愚痴としてよくこぼれる言葉で「人手が足りない」と聞くことがある。それはつまり、よく耳にする少子化や、実際に働いている人が高齢により減っていること、後継者がいないなどといった問題があるのだと思う。私は機械メーカーの工場に勤めており、腕力を必要とする場面の多い仕事で、男性中心の組織に身を置いている。

今回の主題である男女共同参画は、基本法や白書等々と資料があるが、それを私なりにかみ砕いて解釈すると、働く人が「男女問わず多様な人間が活躍する社会」であると考えている。だが、実際問題一つの会社のみでどのように解決できるのか、難しい問題だと思う。

前述した同じように働く方の一部に、機械・金属産業を中心として働く集まりでJAMという産業別労働組合がある。代表とし

ーリレー・エッセイー

て会議等に出席する際、女性の活躍推進が議題に上がることがある。この集まりでは、2020年までに指導的地位にいる女性の割合を3割程度にするという社会的目標「20202030」を踏まえて、2016年より取り組みを続けている。JAMによると、少数派だとしても3割いけば全体の意思決定に影響を及ぼすという理論に由来しているとのことであったが、現状では約10%である。また、私の会社では数%であり、2022年になっても目標と実態に大きな差がある。

工場内だと事務仕事の部署には女性が配属されるものの、指導的地位にいる女性は非常に少数である。理由の一つとして、打診のあった女性が辞退するという場合もあるという。上の立場になれば他部署との打ち合わせ等があり、現場のやり方を知らないことと難しいことがあるだろうし、ハラスメント等の問題が出てくる場合もあると思われる。その解決の一助になればと考え、今期から組合として目安箱を設置することになった。氏名と相談内容を書いてもらい、それを元に相談を受けるシステムである。ただし、設置をしたものまだ投函はされていない。今後はどのような投函しやすいのか、相談しやすい職場環境について考えていきたい。

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)

安中市消費生活センターからのお知らせ

生前整理 デジタル遺品リストを作りましょう

【事例1】

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードがわからないため、会員ページにログインできず、手続が何もできない。

【事例2】

亡くなった夫が利用していた決済アプリの残高が8万円あることがわかった。しかし、夫のスマートフォンが解除できないため、詳細が確認できない。



イラスト：黒崎 玄

【どうしたらいい?】

☆「デジタル遺品」(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、IDやパスワードがわからず定期購入や月額制のサービスを解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

☆終活の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。

☆遺族の人は、まず契約先に手続について確認しましょう。(国民生活センター「見守り新鮮情報」第430号から作成)

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。(☎382-22228)

相談日時▶月々金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分